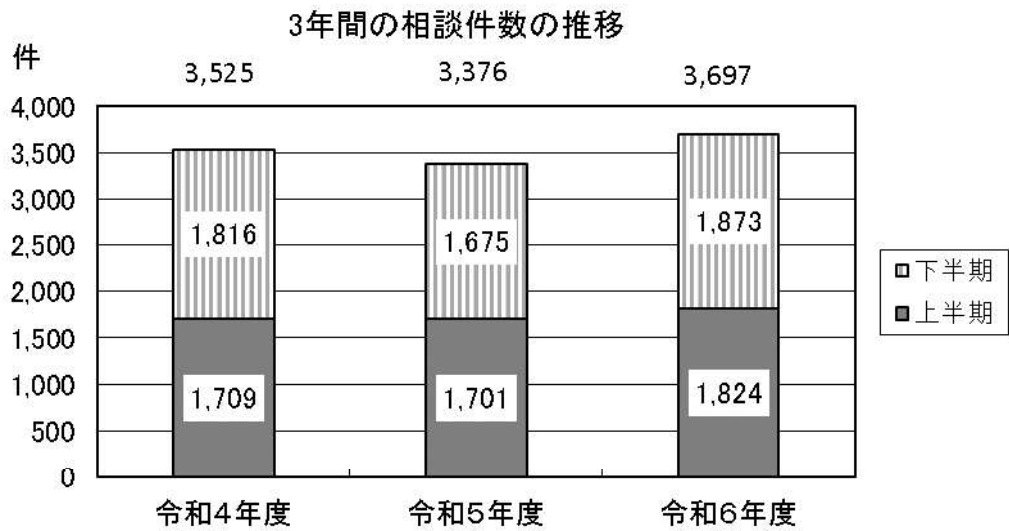


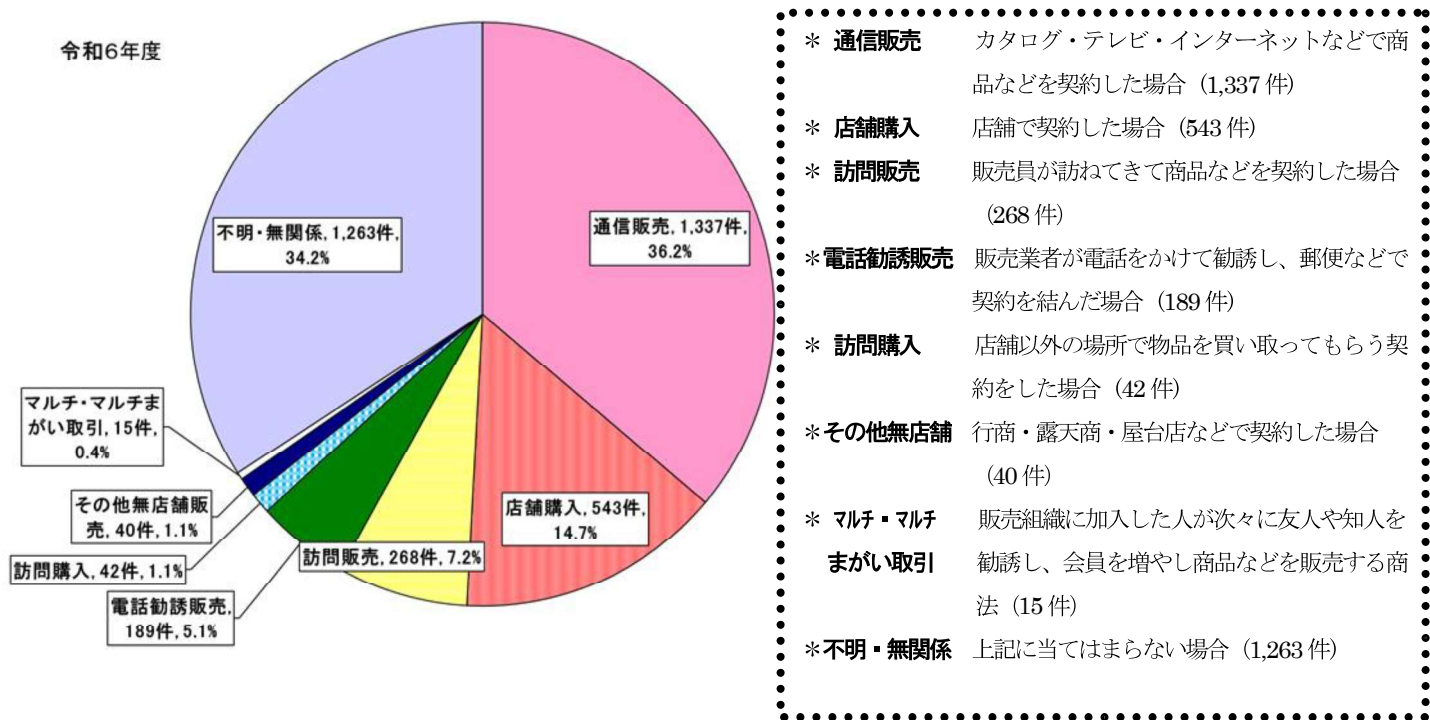
令和6年度 浜松市くらしのセンター消費生活相談の概要

浜松市くらしのセンターで令和6年度に受け付けた相談件数は3,697件で、前年度（3,376件）よりも321件増加（+9.5%）しました。1回だけのつもりで購入したら定期購入だったという相談が非常に多く寄せられています。また、点検商法で不安をあおられ高額な給湯器交換や屋根の修繕工事などの契約をしてしまったという相談、脱毛エステ店の倒産に伴う相談などが多く寄せられています。

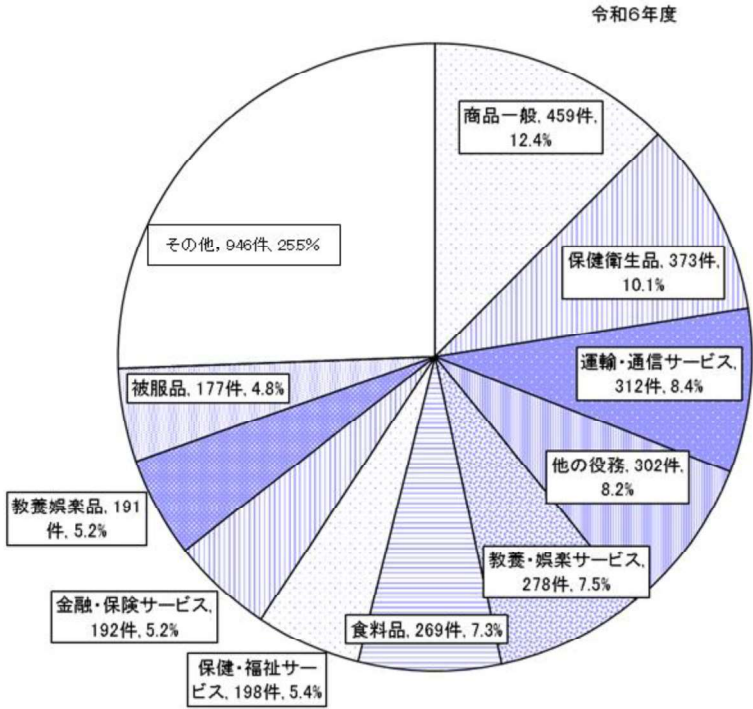


＜販売形態別相談件数＞

販売形態として、通信販売（インターネット、テレビなどの利用によるもの）が1,337件、次いで、店舗購入（携帯電話、脱毛エステ、車など）が543件、訪問販売（光回線の勧誘、給湯器の交換など）が268件。今年度は電話勧誘販売（副業サポート、光回線など）が189件と昨年度よりかなり増加しています。不明・無関係は1,263件で、身に覚えのない請求や不審な電話、メールが含まれています。



商品等分類別相談件数



商品等分類別では、商品一般（身に覚えのない商品、不審な電話・メールなど）459件と最も多く、次に保健衛生品（化粧品や美容液等の定期購入）が373件、運輸・通信サービス（光回線変更の勧誘、固定・携帯電話サービスについての相談など）が312件と増えています。

他の役務（不用品回収サービス、副業サポートなど）302件、教養・娯楽サービス（オンラインゲーム、出会い系サイトなど）が278件、食料品（サプリメント、健康食品）が269件となりました。

保健・福祉サービスについては、脱毛エステに係る相談、また、金融・保険サービスについてはFX・暗号資産等の投資詐欺に係る相談が多く寄せられています。

契約者年代別相談件数

20歳未満では、前年同様ゲーム課金の相談が多くみられます。20・30代では脱毛エステや副業サポートの解約の相談、40・50・60代では化粧品やサプリなどの定期購入の解約の相談、70歳以上では、身に覚えのない商品や請求、不審な電話やメール等の相談、光回線や固定電話、携帯電話などの相談が多く寄せられています。

令和6年度 年代別にみた商品等分類別相談件数上位3位

表の()内は各年代別に多い具体的な相談内容です。令和7年3月31日

年 代	1 位	2 位	3 位
20歳未満 (76件)	教養・娯楽サービス (オンラインゲーム、動画サイト等) 33件	食料品 (サプリメント、ダイエットドリンク等) 9件	保健・福祉サービス (脱毛エステ等) 7件
20歳代 (255件)	保健・福祉サービス (脱毛エステ、美容整形等) 48件	教養・娯楽サービス (副業、出会い系サイト等) 47件	他の役務 (副業サポート、不用品回収サービス等) 32件
30歳代 (270件)	教養・娯楽サービス (ビジネス教室、スポーツジム等) 37件	他の役務 (占いサイト、コンサルティング等) 27件	工事・建築・加工 (新築住宅、外壁塗装等) 20件
40歳代 (404件)	保健衛生品 (化粧品、ヘアケア用品等) 40件	※同率2位 商品一般 (不審な電話・請求等) 34件	保健・福祉サービス (脱毛エステ、整骨院等) 34件
50歳代 (529件)	保健衛生品 (化粧品、白髪染め等) 74件	商品一般 (不審な電話・メール・請求等) 56件	運輸・通信サービス (光回線、携帯電話等) 41件
60歳代 (564件)	保健衛生品 (化粧品、育毛剤等) 100件	商品一般 (不審な電話、身に覚えのない商品・請求等) 63件	食料品 (サプリメント、米等) 56件
70歳以上 (911件)	商品一般 (不審な電話・メール・請求等) 133件	保健衛生品 (化粧品、医薬品等) 109件	運輸・通信サービス (光回線、固定電話、携帯電話等) 103件
その他・不明 (688件)	商品一般 (身に覚えのない請求、不審な電話・メール等) 130件	他の役務 (冠婚葬祭・不用品回収サービス等) 80件	運輸・通信サービス (光回線、携帯電話等) 51件